

平成29年第21回公安委員会会議概要

開催日 平成29年8月10日(木)

開催場所 熊本県警察本部公安委員会室

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞8件、意見の聴取26件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

各部からの報告

1 平成29年上半期中における被疑者取調べ監督制度の運用状況について

【報告の要旨】

平成29年上半期中における被疑者取調べ監督制度運用状況については、取調べ件数が、8,752件(前年同期比-378件)で、取調べを巡る苦情申出及び監督対象行為の発生状況は、苦情申出が2件(同-1件)であり、監督対象行為は前年に引き続き発生はなかった。

警察署に対する巡察の実施回数は146回(同+11回)であった。

期間中の主な取組みは、

- 春の定期異動に伴う取調べ監督体制の早期確立
- 取調べ監督補助者を対象とした巡回教養の実施
- 平成28年の運用結果に基づく指導・教養の実施
- 各種専科教養等における教養の実施
- 休日・夜間を含む抜き打ち的な巡察と理解度検証のための個別応問の実施

であった。

平成29年下半期は主に

- 取調べ監督部門と捜査・留置部門における連絡会議の開催
- 全警察官を対象とした被疑者取調べ監督制度小テストの実施
- 朝礼時教養(本部)及び例会時教養(警察署)の実施
- 制度の理解と監督対象行為の未然防止に向けた指導・教養の実施
- 休日・夜間を含む巡察の実施

を推進する。

2 平成29年4～6月期における監察関係業務報告について

【報告の要旨】

監察課から、平成29年4～6月期の監察関係業務の報告が行われた。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「監察関係については、全体で情報を共有し、職員一人一人が状況を認識し、絶対起こさないとの強い信念を持って取り組むことが大切である」旨の発言があり、警察から、「四半期に1回、非違事案防止対策高度化部会を開催

し、それぞれの対策等について意見を集約して取り組んでいる」旨の説明があった。また、委員から、「苦情件数は、他県に比べると多いのか、少ないのか」旨の発言があり、警察から、「全体的な数値としては、管区内でも多い方である」旨の説明があった。

3 平成29年上半期における人身安全関連事案への対応状況について

【報告の要旨】

ストーカー事案の認知状況は、平成19年以降160件前後で推移し、平成26年、27年に急増して400件を超えていたが、平成28年以降減少傾向にある。

本年上半期の認知件数は123件（前年同期比－22件）と減少しているものの、依然として高水準で推移している。

ストーカー事案の措置状況の内訳は、口頭警告が最も多く96件（同＋3件）、援助が51件（同＋2件）、検挙13件（同－4件）、文書警告10件（同＋4件）、禁止命令1件（同＋1件）であった。

DV事案の認知状況は、平成20年以降増加傾向にあり、平成26年、27年に急増して700件を超えている。平成28年以降減少傾向にあり、本年上半期は244件（同－82件）と減少しているものの、依然として高水準で推移している。

DV事案の措置状況については、保護命令を17件（同－13件）実施しており、その内訳は、被害者への接近禁止17件（同－13件）、子への接近禁止8件（同－10件）、親族への接近禁止5件（同－7件）、電話等の禁止16件（同－14件）、退去命令16件（同＋6件）であった。

保護命令違反の検挙は1件（同－1件）、他法令での検挙は51件（同－24件）であった。なお、口頭警告は、197件（同－38件）であった。

人身安全関連事案対策室の取扱件数は2,337件（同－189件）で、内訳はストーカー事案が404件（同＋57件）、DV事案が786件（同－47件）、男女間トラブル事案が442件（同＋103件）等であった。

※ 取扱件数は、認知件数とは異なり、実際に事案に対応した回数であり、平成29年以前から対応している事案も含む。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「ストーカー・DV事案は、被害に遭っても相談できない人が多いのではないかと思う。相談窓口に関して気軽な名称があるともっと相談し易くなるのではないか」旨の発言があり、警察から、「電話相談は、女性専用電話としてレディース110番の名称を使用している。また、人身安全関連対策室では、初期的対処チームを各班3名の24時間体制で運用しており、その中に女性警察官を配置し、女性からの相談、緊急的な現場対処には、女性警察官が対処する体制を執っている」旨の説明があった。

4 平成29年上半期におけるわいせつ・声かけ事案の届出、通報状況等について

【報告の要旨】

平成29年上半期の届出、通報件数は579件（前年同期比＋27件）と微増している。

手口別では、声かけ191件（同+35件）が最も多く、次いで迷惑防止条例違反105件（同-2件）であった。

学職別の被害状況は、高校生以下が339人（同+2件）で全体の約59%を占めており、中でも小学生の被害が最も多く164人（同+31人）であった。

状態別の被害状況は、帰宅中の被害が最も多く283件（同+33件）と全体の約49%を占めている。

そのほか自宅付近、公園等で遊戯中の児童等に対するわいせつ・声かけ事案の発生が目立っている。

上半期の検挙、指導・警告は147件（同+29件）で、中でも迷惑防止条例違反、公然わいせつ事件が多くなっている。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「法令違反での逮捕はもとより、法令違反になる前の段階で前兆として捉えて対応していることを県民として頼もしく、ありがたく思う」旨の発言があり、**警察**から、「知らない人に声をかけられたら学校、警察、保護者等へ報告するよう指導していることから、声かけの件数は増えている。こうして把握した声かけの具体的内容等をよく分析して、声かけ事案と判断した場合は早期に割り出し対処している」旨の説明があった。

5 熊本県暴力団排除条例違反に伴う「立入中止命令」の発出について

【報告の要旨】

平成29年7月26日午後7時ころから午後8時30分ころまでの間、熊本県暴力団排除条例第24条第2項に規定する、熊本県公安委員会の標章を掲示した特定接客業の営業所に立ち入ったとして、暴力団組長A（66歳）に対し、熊本県暴力団排除条例違反に伴う「立入中止命令」を発出した。

6 荒尾市における郵便局強盗未遂事件の発生について

【報告の要旨】

平成29年8月4日（金）午後2時20分頃、荒尾市緑ヶ丘2丁目所在の荒尾緑ヶ丘郵便局において強盗未遂事件が発生した。

被疑者は逃走しており、その特徴等は、

男性1人

年齢40～60歳代くらい、身長160～170cmくらい、中肉

白色系統の上衣、黒色系統のズボン、白色の靴、白色マスク、手袋着用

黒色フルフェイス型ヘルメット、小型けん銃様所持

である。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「今回被害に遭った郵便局は過去にも被害に遭っている。現場の対策は執られていたのか」旨の発言があり、**警察**から、「通報システム、防犯カメラの設置等のセキュリティシステムは整備されており、非常通報も行われていた。今回未遂で終わったことから、隣接署では、事件発生直後から金融機関警戒を実施し、二次被害の防止を図っている」旨説明があった。

7 くまもとの「まち」と「ひと」を守る声かけ安心実現事業「県警声かけ・訪問隊」（県警ひまわり隊）の活動状況について

【報告の要旨】

「熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」における県警の取組として、昨年4月から、非常勤職員（警察官OB）6人を「声かけ・訪問指導員」に任命し、高齢者や女性、子供を対象とした交通事故防止活動、防犯活動などを実施中であった。昨年10月からは、女性を含めた民間業者18人を加えた24人体制となり、「県警声かけ・訪問隊」（通称「県警ひまわり隊」）として、県内一円に活動範囲を広げて運用中である。

主な活動は、個別訪問活動、街頭指導、警戒活動のほか、歩行環境シミュレータ等機器を活用した交通安全教育、キャンペーン及び仮設住宅における活動であり、各自治体、ボランティア等と連携して活動を推進する。

【個別訪問】



【交通安全教育】



【キャンペーン】



県警ひまわり隊は、平成29年6月末で、

○ 個別訪問件数

- ・ 一般世帯 27,477件
- ・ 避難所・仮設住宅 28,807件

○ 「個別訪問」や「個別安全教育」による積極的な地域住民との対話

- ・ 運転免許の自主返納制度の教示
- ・ 地域住民からの謝辞・講話依頼

○ 特殊詐欺被害の未然防止

未然防止の例～荒尾署管内において、個別訪問先において特殊詐欺被害防止の指導を実施したところ、その約2週間後に同宅にかかってきた特殊詐欺の予兆電話を家人が看破するなど被害を未然に防いだ。

○ 熊本地震被災者に対するきめ細かな活動の実施

仮設住宅訪問の際、被災者の要望に基づき、即座に「みんなの家」でミニ講話を実施するなどタイムリーかつ効果的な交通安全・防犯意識啓発活動の実施に配慮した。

などの実績を重ねている。

また、7月中旬から、行楽地特別対策として、1個班を上天草署管内に派遣するとともに、8月は牛深・天草・上天草署管内に3個班を派遣し、海水浴客等による交通事故防止啓発、子供の安全を守るキャンペーン等を実施している。

【委員からの質問及び警察からの説明等】

委員から、「県警ひまわり隊は、きめ細かに住民に寄り添った活動をしており、犯罪や事件の未然防止、啓発活動に功を奏している」「全国的に高齢者が増加し、加害者にも被害者にもなる中で、家庭を訪問して様々な情報を提供することはと

ても良いことであり、是非とも継続していただきたい」旨の発言があった。

第3 報告・決裁等

1 教育委員会との意見交換会に関する説明

少年課長・公安委員会事務室から、教育委員会との意見交換会に関する説明が行われた。

2 人事案件に関する説明

警務部長から、人事案件に関する説明が行われた。

3 監察業務の報告

首席監察官から、監察業務に関する報告が行われた。

4 福岡県公安委員会からの援助要請の決裁

警備第二課次席から、福岡県公安委員会からの援助要請の説明があり、決裁が行われた。

5 福島県公安委員会からの援助要請の決裁

警備第二課次席から、福島県公安委員会からの援助要請の説明があり、決裁が行われた。

6 平成29年第20回定例会会議録の決裁

公安委員会事務室から、平成29年第20回定例会会議録の説明があり、決裁が行われた。

第4 事務連絡

公安委員会事務室から、当面の行事予定等の事務連絡が行われた。